組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十一月一日であり、組織変更後の商号は株式会社エートラックとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年九月二十五日

大分市荷揚町九番一一号

合同会社エートラック

代表社員　川上　哲也

資本金の額の減少公告

当社は、株式の発行により資本金の額を三億九千五百万円増額したうえで、資本金の額を三億五千九百万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年九月二十五日

愛知県知多郡武豊町字迎戸一五七番地一

有限会社成祥

代表取締役　亀田　尚子

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を三十五億円減少することにいたしました。

また、当社は効力発生日までに、商号をアイム株式会社に変更いたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月二十五日

掲載頁　一一二頁（号外第一六一号）

平成二十五年九月二十五日

愛媛県四国中央市土居町津根二三〇九番地一

日本サニタリー株式会社

代表取締役　薦田　安行

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十月十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月二十五日

東京都中野区本町一丁目三二番二号

株式会社ウィルグループ

代表取締役　池田　良介

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十月十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を三百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月二十五日

東京都文京区本郷四丁目一番四号

株式会社Looop

代表取締役　中村創一郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年十月十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年十一月二十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年九月二十五日

大阪府大阪市淀川区西中島三丁目九番一五号

大鉄工業株式会社

代表取締役　河内　清

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月二十五日

東京都港区南青山二丁目一一番一七号

ディー・エイチ・インターナショナル株式会社　代表取締役社長　大川　博通

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年十月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年九月二十五日

石川県野々市市横宮町一四九番地一

藤沢自動車株式会社

代表取締役　藤澤　秀紀

合併につき株券等提出公告

当社は、星和電機株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年十一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年九月二十五日

京都府城陽市寺田新池三六番地

株式会社セイワキャリアサービス

代表取締役　愛知後秀作

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である西村修一が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年九月二十五日

東京都千代田区猿楽町二丁目七番一七号

アナックス　リゾート　ディベロップメント　インク

日本における代表者　西村　修一

限定承認公告

本籍東京都大田区南久が原二丁目一五九番地、最後の住所宮城県多賀城市鶴ケ谷二―三六―五　被相続人　亡　森山　正敏

右被相続人は平成二十五年五月二十三日死亡し、その相続人は平成二十五年九月十日仙台家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年九月二十五日

宮城県多賀城市鶴ケ谷二―三六―五

相続財産管理人　森山　誠一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億五千五百万円減少し、二十二億六千二百二十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年十月二十六日であり、社員総会の決議は平成二十五年九月五日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年一月二十三日

掲載頁　五十二頁（号外第十三号）

平成二十五年九月二十五日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

ＳＣＧ２２特定目的会社

取締役　石田　泉

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十五年六月二十七日付官報の号外第百三十七号百三十一頁に掲載されています。

平成二十五年九月二十五日

東京都中央区日本橋室町三丁目一番二〇号

ルネサンス特定目的会社

取締役　須貝　信

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十五年九月十三日開催の臨時総会において定款変更を行い、出資金一口の金額千円を減少し四百円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は主たる事務所に備えおいています。

以上、水産業協同組合法第五十三条第二項の規定により公告します。

平成二十五年九月二十五日

静岡県沼津市獅子浜二四三番地の一

静浦漁業協同組合

代表理事組合長　大木　幸也

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十五年九月九日目次欄中（原稿誤り）				
二二		八	法人の	法人を

平成二十五年九月二日法務省告示第三百二十三号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）

三ページ二段四行目から五行目までを削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二十五日付第二〇七号

八月七日付参会第二号一二

九六ページ●同日付政府調達第一八〇号五六ページ●

ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）